



2025年12月16日

各位

会社名 フジテック株式会社
代表者名 代表取締役社長 原田 政佳
(コード番号 6406)
問合せ先責任者 執行役員財務本部長 山元 博之
(TEL 072-622-8151)

**Bospolder 1 株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果
並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

Bospolder 1 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2025年11月14日より実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）（以下、「当社株式」及び「本新株予約権」を総称して「当社株券等」といいます。）に対する金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）及び関係法令に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2025年12月15日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025年12月22日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

（注）下記①乃至③の新株予約権を総称して、「本新株予約権」といいます。

- ① 2013年11月 8 日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された第1回新株予約権（行使期間は2013年11月26日から2043年11月25日まで）
- ② 2014年 8 月 7 日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された第2回新株予約権（行使期間は2014年 8 月 26 日から2044年 8 月 25 日まで）
- ③ 2015年 8 月 7 日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された第3回新株予約権（行使期間は2015年 8 月 26 日から2045年 8 月 25 日まで）

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「フジテック株式会社（証券コード：6406）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

本公開買付けに応募された当社株券等の数の合計が買付予定数の下限（45,518,941株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動について

- （1）異動予定期月日
2025年12月22日（本公開買付けの決済の開始日）

（2）異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株券等61,947,890株（本新株予約権についてその目的となる株式数に換算しています。以下同じです。）の応募があり、本公開買付けに応募された当社株券等の総数が買付予定数の下限（45,518,941株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025年12月22日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社であるBospolder 2株式会社も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

また、当社は、公開買付者より、当社の主要株主であるオアシス マネジメント カンパニーリミテッド（以下「オアシス」といいます。）から、同社の関連ファンド又は関連エンティティの所有する当社株式23,373,761株の全てを、公開買付者が取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025年12月22日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、オアシスは当社の主要株主に該当しないこととなります。

（3）異動する株主等の概要

① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名	称	Bospolder 1 株式会社
(2) 所 在 地		東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ森JPタワー17階
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名		代表取締役 ライアン・ロバート・パトリック
(4) 事 業 内 容		1. 商業 2. 前号に付帯関連する一切の業務
(5) 資 本 金		25,000 円
(6) 設 立 年 月 日		2025年5月19日
(7) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	Bospolder 2 株式会社	100%
(8) 公開買付者と当社との関係		
資 本 関 係		公開買付者は、当社株式を100株（所有割合（注）0.00%）所有しております。
人 的 関 係		該当事項はありません。
取 引 関 係		該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況		該当事項はありません。

（注）「所有割合」とは、(i)当社が2025年11月13日に提出した第79期半期報告書（以下「本半期報告書」といいます。）に記載された2025年9月30日現在の当社の発行済株式総数（78,900,000株）から、(ii)本半期報告書に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数（848,255株）に、当社の株主である内山高一氏に譲渡制限付株式報酬として付与された当社の譲渡制限付株式をその割当契約書の規定に従い当社が2025年11月6日付で無償で取得したことにより生じた自己株式数（2,653株）を加算した自己株式数（850,908株）を控除した株式数（78,049,092株）に、(iii)2025年9月30日現在残存する本新株予約権の数の合計である28個の目的となる当社株式の数（28,000株）を加算した数（78,077,092株）に対する当社株式の割合（小数点以下第三位を四捨五入。以下所有割合の計算において同じとします。）をいいます。以下、所有割合の記載について同じです。

② 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1) 名	称	Bospolder 2 株式会社
(2) 所 在 地		東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ森JPタワー17階
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名		代表取締役 ライアン・ロバート・パトリック
(4) 事 業 内 容		1. 商業 2. 前号に付帯関連する一切の業務
(5) 資 本 金		25,000 円
(6) 設 立 年 月 日		2025年6月11日
(7) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	Bospolder Limited	100%

(8) 相手先と当社との関係	
資本的関係	該当事項はありません。
人道的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(3) 主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名称	オアシス マネジメント カンパニー リミテッド
(2) 所在地	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱 309、メイプルズ・コーポレート・サービス・リミテッド
(3) 代表者の役職・氏名	ジェネラル・カウンセル フィリップ・マイヤー
(4) 事業内容	顧客またはファンドの資産管理

(4) 異動前後における当該株主等の所有する議決権の数及び所有割合

① Bospolder 1 株式会社（公開買付者）

	属性	議決権の数（所有割合）			大株主順位
		直接保有分	合算所有分	合計	
異動前	—	1 個 (0.00%)	—	1 個 (0.00%)	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	619, 199個 (79.3%)		619, 199個 (79.3%)	第 1 位

② Bospolder 2 株式会社

	属性	議決権の数（所有割合）			大株主順位
		直接保有分	合算所有分	合計	
異動前	—	—	1 個 (0.00%)	1 個 (0.00%)	—
異動後	親会社（当社株式の間接保有）	—	619, 199個 (79.3%)	619, 199個 (79.3%)	—

③ オアシス マネジメント カンパニー リミテッド

	属性	議決権の数（所有割合）			大株主順位
		直接保有分	合算所有分	合計	
異動前	主要株主	—	233, 737個 (29.94%)	233, 737個 (29.94%)	—
異動後	—	—	—	—	—

(注) 当社として実質所有株式数が確認できないため、大株主順位は記載しておりません。

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公司開買付けの結果、当社株式を直接保有することにより影響力を行使しうる立場にあり、意思決定及び事業活動に与える影響が最も大きいと考えられる公開買付者が、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、本公司開買付けにおいて当社株券等61, 947, 890株の応募があったものの、公開買付者は、本公司開買付けにより当社株券等の全て（但し、公開買付者が所有する当社株式、株式会社ウチヤ

マ・インターナショナル、サント株式会社、内山雄介氏、内山邦子氏及び内山友里氏が所有する当社株式のうち本公開買付けに応募しない当社株式並びに当社が所有する自己株式を除きます。) を取得できなかったことから、当社が2025年11月13日に公表した「Bospolder 1 株式会社による当社株券等に対する公開買付けの開始に関する意見表明のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5)本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載のとおり、当社の株主を公開買付者並びに株式会社ウチヤマ・インターナショナル又は株式会社ウチヤマ・インターナショナル及びサント株式会社のみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

本日現在、当社株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）のプライム市場（以下「東京証券取引所プライム市場」といいます。）に上場されておりますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、当社株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することができなくなります。

今後の具体的な手続及びその実施時期等については、公開買付者と当社が協議の上、決定次第、当社が速やかに公表する予定です。

以上

(添付資料)

2025年12月16日付「フジテック株式会社（証券コード：6406）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2025年12月16日

各 位

会 社 名 Bospolder 1 株式会社

代表者名 代表取締役 ライアン・ロバート・パトリック

フジテック株式会社（証券コード：6406）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

Bospolder 1 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 11 月 13 日、フジテック株式会社（証券コード：6406、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（下記「1. 買付け等の概要」の「(3) 買付け等に係る株券等の種類」の「② 新株予約権」に定義します。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025 年 11 月 14 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが 2025 年 12 月 15 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 Bospolder 1 株式会社

所在地 東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号 麻布台ヒルズ森 JP タワー 17 階

(2) 対象者の名称

フジテック株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権（以下（i）から（iii）の新株予約権を総称して、「本新株予約権」といいます。）

（i）2013 年 11 月 8 日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第 1 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2013 年 11 月 26 日から 2043 年 11 月 25 日まで）

（ii）2014 年 8 月 7 日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第 2 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2014 年 8 月 26 日から 2044 年 8 月 25 日まで）

（iii）2015 年 8 月 7 日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第 3 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2015 年 8 月 26 日から 2045 年 8 月 25 日まで）

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	71,544,633 (株)	45,518,941 (株)	— (株)
合計	71,544,633 (株)	45,518,941 (株)	— (株)

（注 1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（45,518,941 株）に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（45,518,941 株）以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注 2）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者株式の最大数を記載しております。当該最大数は、対象者が 2025 年 11 月 13 日に提出した第 79 期中半期報告書（以下「対象者半期報告書」といいます。）に記載された 2025 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数（78,900,000 株）から、対象者半期報告書に記載された同日現在の対象者が所有す

る自己株式数（848,255 株）に、内山高一氏に譲渡制限付株式報酬として付与された対象者の譲渡制限付株式をその割当契約書の規定に従い対象者が 2025 年 11 月 6 日付で無償で取得したことにより生じた自己株式数（2,653 株）を加算した自己株式数（850,908 株）を控除した株式数（78,049,092 株）に、2025 年 9 月 30 日現在残存する本新株予約権の目的となる株式数（28,000 株）を加算した数（78,077,092 株）。以下「潜在株式勘案後株式総数」といいます。）から、公開買付者が所有する対象者株式の数（100 株）並びに株式会社ウチヤマ・インターナショナル、サント株式会社、内山雄介氏、内山邦子氏及び内山友里氏が所有する対象者株式のうち本公開買付けに応募しない対象者株式の数（6,532,359 株）を控除した数（71,544,633 株）です。

- (注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。
- (注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注5) 公開買付期間の末日までに本新株予約権の行使により交付される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

（5）買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025 年 11 月 14 日（金曜日）から 2025 年 12 月 15 日（月曜日）まで（21 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は 2025 年 12 月 26 日（金曜日）まで（30 営業日）となる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

（6）買付け等の価格

① 普通株式 1 株につき、金 5,700 円

② 新株予約権

- (i) 第 1 回新株予約権 1 個につき、金 5,699,000 円
(ii) 第 2 回新株予約権 1 個につき、金 5,699,000 円
(iii) 第 3 回新株予約権 1 個につき、金 5,699,000 円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（45,518,941 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（61,947,890 株）が買付予定数の下限（45,518,941 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2025 年 12 月 16 日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（3）買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	61,919,890 株	61,919,890 株

新 株 予 约 権 証 券	28,000 株	28,000 株
新 株 予 约 権 付 社 債 券	一株	一株
株券等信託受益証券 ()	一株	一株
株券等預託証券 ()	一株	一株
合 計	61,947,890 株	61,947,890 株
(潜在株券等の数の合計)	(28,000 株)	(28,000 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	1 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	78,439 個	(買付け等前における株券等所有割合 10.05%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	619,479 個	(買付け等後における株券等所有割合 79.34%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	65,320 個	(買付け等後における株券等所有割合 8.37%)
対象者の総株主等の議決権の数	780,265 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者半期報告書に記載された総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式（但し、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）及び本新株予約権の行使により交付される対象者株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、潜在株式勘定後株式総数（78,077,092株）に係る議決権の数（780,770個）を分母として計算しております。

(注4) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
三菱UFJ eスマート証券株式会社（復代理人）	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

② 決済の開始日

2025年12月22日（月曜日）

③ 決済の方法

(S M B C 日興証券株式会社から応募された場合)

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方（株主及び本新株予約権の所有者をいい、以下「応募株

主等」といいます。) (外国の居住者である株主等(法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。)の場合にはその日本国内の常任代理人(以下「常任代理人」といいます。)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、日興イージートレードからの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、SMB C 日興証券株式会社から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

(三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、三菱UFJ eスマート証券株式会社から応募された場合)

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、三菱UFJ eスマート証券株式会社(以下「三菱UFJ eスマート証券」といいます。)による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により行います。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」といいます。)又は三菱UFJ eスマート証券から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、三菱UFJモルガン・スタンレー証券又は三菱UFJ eスマート証券の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、公開買付者が、2025年11月13日付で公表した「フジテック株式会社(証券コード:6406)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者に対し、対象者の株主を公開買付者並びに株式会社ウチヤマ・インターナショナル又は株式会社ウチヤマ・インターナショナル及びサント株式会社のみとし、対象者株式を非公開化することを目的とした手続の実施を要請する予定です。本日現在、対象者株式は、東京証券取引所プライム市場に上場しておりますが、上記手続が実行された場合は、対象者株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、公開買付者及び対象者間で協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

Bospolder 1 株式会社 東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ森JPタワー17階

株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上

【米国規制】

- ・ 本公開買付けは、日本の金融商品取引法に定める手続及び情報開示基準に準拠して行われるものとし、その手續及び基準は、米国で適用される手續及び情報開示基準と必ずしも同一ではありません。特に、米国 1934 年証券取引所法 (Securities Exchange Act of 1934) (その後の改正を含む。) 第 13 条(e) 又は第 14 条(d) 及びこれらの下で定められた規則は、本公開買付けには適用されず、本公開買付けは、これらの手續及び基準に沿ったものではありません。本プレスリリース中に含まれる財務情報は、日本の会計基準に基づいて作成されており、米国企業の財務諸表と必ずしも同等の内容ではありません。また、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の法人又はその役員に対して、米国外の裁判所において法的手続を開始することができない可能性があります。さらに、米国外の法人又はその役員について米国の裁判所の管轄が認められるとは限りません。
- ・ 本公開買付けに関する手續は全て日本語で行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部は英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存在した場合には、日本語の書類が優先するものとします。
- ・ 本プレスリリースの記載には、米国 1933 年証券法 (Securities Act of 1933) (その後の改正を含む。) 第 27A 条及び米国 1934 年証券取引所法 (Securities Exchange Act of 1934) 第 21E 条で定義された「将来に関する記述」が含まれています。既知又は未知のリスク、不確実性その他の要因によって、実際の結果がこれらの将来に関する記述に明示的又は黙示的に示された内容と大きく異なる可能性があります。公開買付者若しくは対象者又はそれらの関係者は、これらの将来に関する記述に明示的又は黙示的に示された結果が達成されることを保証するものではありません。本プレスリリースの中の「将来に関する記述」は、本日の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者及びその関係者は、将来の事象や状況を反映するためにその記述を変更又は修正する義務を負うものではありません。

【その他の国】

- ・ 一部の国や地域では、本プレスリリースの発表、発行、配布に制限が課される場合があります。そのような場合は、当該制限に留意し、遵守をお願いいたします。本公開買付けの実施が違法である国又は地域においては、本プレスリリースを受領した後であっても、当該受領は、本公開買付けに係る株式の売付けの申込みの勧誘又は買付けの申込みを構成するものではなく、有益な目的のためにのみ資料を配布したものとみなされます。